

各団体代表者 殿
昇段級審議委員 殿

公益財団法人 日本拳法会
会 長 茂野 直久
昇段級審議会議長 山尾 英一

令和6年度 第4回昇段級審査会の実施について

次の要領で標題の昇段級試験を行います。

1. 日 時 令和6年12月8日(日) 9時40分 開会式
2. 場 所 武道館ひびき
豊中市服部西町4丁目12-12
阪急宝塚線・服部天神駅下車、西へ徒歩約10分

3. 申込方法

① Excel フォームにて申込

Excel フォームをダウンロードし、それに必要事項を入力のうえ(公財)日本拳法会に
払込受領証の写しと共にメールで送って下さい。

office@nipponkempokai.jp

ファイル名を団体名に、シートには入力者名、連絡先を記述願います。

成績表カード(郵送)、整理表、再発行申請書(該当者のみ履歴を記入)と共に
下記住所に送付又は上記宛てメール送信願います。

払込取扱票はB5縦で印刷しますと郵便局ATMで使用できます。

② 昇段級審査願書を手書きにて申し込み

願書他必要書類をダウンロードし必要事項を記入して、

- 1 昇段級審査願書
- 2 昇段級試験成績表(カード:受験者全員分)
- 3 払込受領証(写)
- 4 該当者のみ再発行申請書(履歴があれば記入)

の1~3、もしくは1~4を下記住所に送付(郵送、Fax可)して下さい。

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町1-18-19 公益財団法人日本拳法会 宛

Tel 06-4399-0011・Fax 06-4399-0077

4. 審査料

2級	2,000円
形(遠隔地含む)	2,000円
実技・遠隔地受験者	4,000円

受験段級・形態にあわせて郵便振替で払い込みして下さい。

通信欄には、2級、実技、形のそれぞれの受験者数を記述願います。

依頼人欄には必ず**団体名**を記述し、住所は**不要**です。

5. 申込締切 令和 6 年 11 月 28 日(木)

6. 審査コートについては組み合わせ表と共に発表します。

7. 2級審査について

開会式終了後、準備出来次第開始します。概ね 10 時からです。

受け付けは行わず、コートにて点呼とテキストを渡します。

8. 形審査について

男女とも、実技合格者についてのみ審査を行います。

各段級において実技試験の勝ち点を有し 9 の多回数申請が見込まれる者が審査対象で**弐段以上は二人形**です。

形テーマ (男女共)

1級	胴 突・面横打・突 蹴・下 受・側 身
初段	斜 打・揚 打・横 蹴・開 身・退 身
弐段	搏撃の形 18 形 (突き・横打・蹴りに関する六形)
参段	搏撃の形 32 形
四段以上	搏撃の形 32 形

9. 多回数申請の受理について

12 月 20 日(金)到着分までを今回の扱いとし、以降に受理したものは令和 7 年第 1 回での合格とします。

10. 注意事項

- 1) 試合には、(公財)日本拳法会制定の道衣、防具を必ず着装すること。
- 2) 申込期日以後の申込については、理由の如何を問わず受理致しません。
- 3) 前回以前の允許料を未納している団体は、審査できません。
- 4) 申込用紙が不足する場合はコピーして提出して下さい。
- 5) 昇段級試験成績表は、申込時に必ず提出して下さい。
- 6) 指導者研修会に参加し修了証を持っている者はそのコピーを提出して下さい、形審査は免除されます。
- 7) 昇段級試験成績表再発行申請書並びに、多回数申請等の用紙が必要な場合は、ホームページよりダウンロードして下さい。
尚、成績表の再発行の際に、以前に取得した勝ち点がある場合は記入して下さい。
記入なき場合その勝ち点は今回の審査会には反映されません。
- 8) 当日の怪我については、応急処置のみとなるので、十分ご留意下さい。
- 9) 体育館の駐車場は、収容台数が限られていますので車でのご来場はご遠慮して下さい。

《書類審議並びに注意事項》

例年通り第4回昇段級試験は、書類審査も行います。

書類審査料は次の通りです。

3級・2級	3,000円
1級	5,000円
初段～三段	10,000円
四段～五段	15,000円
六段以上	20,000円

昇段級審議規程運用細則第6条該当者

四段～六段	50,000円
-------	---------

『注意事項』

1. 書類審査願書は、平成6年10月1日制定の日本拳法昇段級審議規程に基づいて検討し必ず審議委員が記入のうえ押印して提出すること。
2. 成績表カードを添付すること。
3. 四段、五段、六段の書類審査（昇段級審議規程運用細則第6条該当者を除く）の形未合格者については、形の審査を行うので準備をすること。
また、これに代わる研修会（令和2年度～令和6年度開催）を受講した者は、修了証（2年分）のコピーを書類審査願書に添付すること。